平成29年度 人事行政の運営等の状況報告

平成30年9月

益田地区広域市町村圏事務組合

職員の給与などの状況

組合職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には、基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与に当たる期末勤勉手当などがあります。これらの状況を次のとおり公表します。

【職員の任免に関する状況】

1 試験実施概要

			擂	験日和	呈	試験	内容
職種	試験名	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
消防吏員	教 養 (高卒程度) 体力試験	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれたること 居正視力0.7以上かつ一眼でそれでの3以上有り、色彩識別ができ、ためであること	平成29年7月10日から平成29年8月16日まで	平成29年9月17日	平成29年10月14日	教養試験 消防適正検査 体力試験	人物試験 (個別面接) 作文試験

2 試験実施結果

職種	採用予定 人 員	受 申込者数	受験者数	1 次試験 合格者数	2 次試験 受験者数	最 終 合格者数	最終倍率
消防吏員	2名	10名	10 名	4名	4名	2名	5倍

【益田地区広域市町村圏事務組合の給与・定員管理等について】

1 人件費の状況 (平成29年度普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (H30.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	H28 年度 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H29 年度	61,008	1,916,823	22,653	989,636	51.6	55.6

⁽注) 人件費には、特別職に支給される報酬等を含む。

2 職員給与費の状況 (平成30年度普通会計予算)

			給 -	· 費		1人当たり
区 分	職員数	給料	職員手当	期末・勤勉	計	給 与 費
	A	和 44	1000円円	手 当	В	(B/A)
H30 年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
1150 平度	127	456,204	105,073	180,268	741,545	5,838

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 給与費は当初予算に計上された額である。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

⁻.	19454 1 1.24 H 1 1 2 1		DE (1/9/00 1/1	<u> </u>
	一般往	亍 政職	消『	方 職
	平均給料月額	平均給料月額 平均年齢		平均年齢
	円	歳	円	歳
	397,394	52.8	294,056	38.4

⁽注) 給料表 6、7級の適用を受ける職員の給料月額については、2%の給料カットを実施している。

4 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

l √	分	益田広域	玉
X	<i>'</i> 77	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	168,600 円	179,200 円
一7文17 1文4载	高校卒	147,100 円	147,100 円
消防職	大学卒	168,600 円	— 円
1月 別 4敗	高校卒	147,100 円	一 円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	
一般行政職	大学卒	一 円	一 円	一 円	
一7又11以41	高校卒	一 円	一 円	— 田	
消防職	大学卒	259,700 円	一 円	一 円	
1月 197 40	高校卒	213,600 円	287,950 円	330,050 円	

6 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

	区 分	1級	2 級	3 級	4 級	5級	6級	7級	計
標準	単的な職務内容	主事	副主任 主 事	主任 主事	係長	課長 補佐	課長	部長	
	職員数					3 人	1人	1人	5 人
	構成比					60.0%	20.0%	20.0%	100%
参考	1年前の構成比					60.0%	20.0%	20.0%	100%

- (注) 1 準用する益田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7 消防職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区	分	1級	2 級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職	機務内容	消防士	消防士	副主任	係長	課長 補佐	課長 署長	消防長	
職員	数	23 人	12 人	22 人	30 人	30 人	4 人	1人	122 人
構成	比	18.9%	9.8%	18.0%	24.6%	24.6%	3.3%	0.8%	100%
参考 1年前	方の構成比	21.3%	9.0%	21.3%	21.3%	23.0%	3.3%	0.8%	100%

- (注) 1 準用する益田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

8 職員手当の状況(平成30年4月1日現在)

区分	益田広域	玉
	(H30年度支給割合)	(H30年度支給割合)
	期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当
期末手当	6月期 1.225月分 0.9月分	6月期 1.225月分 0.9月分
勤勉手当	12月期 1.375月分 0.9月分	12月期 1.375月分 0.9月分
到 勉力 目	計 2.6月分 1.8月分	計 2.6月分 1.8月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措	職制上の段階、職務の級等による加算措置有
	置有	
	(支給率)	(支給率)
	①自己都合 ②勧奨・定年	①自己都合 ②勧奨・定年
	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分
	勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分
退職手当	勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分
	その他の加算措置	その他の加算措置
	定年前早期退職特例措置	定年前早期退職特例措置
	(2%~20%加算)	(3%~45%加算)

(消防職)

(114 124 1947		
	支給実績	3,546 千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	90.1%
特殊勤務	支給職員1人当たり平均支給年額	32,241 円
手 当	手当の種類 (手当数)	3
(H29年度)		①災害出動手当
	手当の種類	②救急出動手当
		③高所作業手当

(一般行政職)

	т	I29 年度	支給総額	981 千円
時間外勤務	1.	129 平度	職員1人当たり支給年額	196 千円
手 当	参	H28 年度	支給総額	870 千円
	考	П26 平度	職員1人当たり支給年額	174 千円

(消防職)

	I H 79 任.世 -		支給総額	20,706 千円
時間外勤務			職員1人当たり支給年額	169 千円
手 当	参	口00 年亩	支給総額	17,687 千円
	考	H28 年度	職員1人当たり支給年額	146 千円

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者 13,000 円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500 円 ③配偶者のない職員の場合 の扶養親族 11,000 円 ④扶養親族のうち満 16 歳の 年度の初めから満 22 歳の 年度末までの子 5,000 円 加算	異	配偶者、子及び配偶者のない職員の場合の扶養家族に対する支給額が異なる。
住居手当	①借家居住者 月額 12,000 円を超える家 賃を支払っている者に対 し、27,000 円を限度に支給	同	
通勤手当	①交通機関利用者 2km以上月額運賃 45,000 円以下は全額支給。45,000 円を超えるものについて は、超える額の60%を加 算した額を支給 ②交通用具利用者 2km以上通勤距離により、 5,300円~39,000円の範囲 内で支給	異	交通用具の区分、距離の 区分及び最高支給限度額 が異なる

9 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

•	1.1 \2 1.19\	·> +VH/II /1 ·	> 1/1/DL (1 /3/2 00	
		区	分	報酬の額(年額)
			理 事	73,800 円(報酬カット後 66,500 円)
			副理事	44,100 円(報酬カット後 41,900 円)
	報	酬	議長	18,900 円
			副議長	15,300 円
			議員	12,600 円

10 部門別職員数の状況と主な増減理由(平成30年4月1日現在)

区 公		職員数(人)		対前年	主な増減理由
	区分		平成 29 年	増減数	土な境例注由
	総務	3	3	0	
一般行政	民生	1	1	0	
部門	衛生	1	1	0	
	計	5	5	0	
特別行政	消防	122	122	0	
部門	計	122	122	0	
合	計	127	127	0	

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

【職員の勤務時間その他の勤務条件】

- 1 職員の勤務時間の状況 (一般行政職・消防職の日勤勤務者)
 - ①1週間の正規の勤務時間 38時間45分
 - ②1日の正規の勤務時間 7時間45分
 - ③勤務の開始時刻と終了時刻 開始時刻 午前8時30分 終了時刻 午後5時15分
 - ④休憩時間 午後0時~午後1時

職員の勤務時間の状況 (消防職の交替制勤務者)

- ①1週間当りの正規の勤務時間 38時間45分
- ②1当務の正規の勤務時間 15時間30分
- ③勤務の開始時刻と終了時刻 開始時刻 午前8時30分 終了時刻 翌日の午前8時30分
- ④休憩時間 午後 0 時~午後 1 時 午後 5 時 1 5 分~午後 6 時 午後 9 時 4 5 分~午後 1 0 時 午後 1 1 時~午前 5 時 3 0 分

2 休暇制度の状況

主な休暇の種類	概 要
年次有給休暇	1年につき20日
産前産後休暇	産前8週間以内、産後8週間以内
	本人の結婚 7日
慶弔休暇	妻の出産 3日
	忌引 死亡した者により1日~10日
介護休暇	2週間以上6月以内
万 段 / 1 mp	休暇期間中は無給
	① 選挙権その他公民権の行使をする場合で、必要と認められる期間
	② 裁判員、証人、鑑定人、参考人として国会、裁判所、議会その他官公
	署へ出頭する場合で、必要と認められる期間
	③ 骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血管細胞移植のための末梢血管細胞をはいる。 これの これに はんしょう これに はんしょう これに しょう これにん これにん これにん これにん これにん これにん これにん これにん
	胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行
	い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄移植のための骨
	髄若しくは末梢血管細胞移植のための末梢血管細胞を提供する場合で、
	必要と認められる期間
	④ 自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合、1 年につき5日以内
特別休暇	「中につきる日めれ ⑤ 妊産婦である女子職員が、健康診査及び保健指導を受ける場合、必要
14.0.1 N. H.X	な時間 な時間
	⑥ 生後3年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と
	認められる授乳等を行う場合、1日2回それぞれ60分間(生後1年以
	上の子はそれぞれ30分間)
	⑦ 中学校就学前の子を養育する職員が、その子の看護をする場合、1年
	につき5日以内(子が2人以上の場合は10日以内)
	⑧ 地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は損
	壊した場合、7日以内
	⑨ 職員が心身の健康の維持及び増進のため勤務しないことが相当である
	と認められるとき 1の年につき4日範囲内の期間

【職員の分限処分及び懲戒処分の状況】(H29年度)

- 1 分限処分者数 分限処分者なし
- 2 懲戒処分者数 懲戒処分者なし

【職員の服務の状況】(H29年)

1 年次有給休暇の取得状況(一般行政職)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
(a)	(b)	(c)	(b/c)	(b/a)
200 日	43.4 日	5 人	8.7 日	21.7%

⁽注) 対象期間は、平成29年1月1日~平成29年12月31日まで

年次有給休暇の取得状況 (消防職)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
(a)	(b)	(c)	(b/c)	(b/a)
4,358 日	863 日	120 人	7.2 日	19.9%

⁽注) 対象期間は、平成29年1月1日~平成29年12月31日まで

2 病気休暇の取得状況(一般行政職)

休暇の区分	対象職員数 (a)	総取得日数 (b)	平均取得日 (b/a)
私傷病	5 人	97.6 日	19.5 日
公務傷病	0 人	0 日	0 日

⁽注) 対象期間は、平成 29 年 1 月 1 日~平成 29 年 12 月 31 日まで

病気休暇の取得状況 (消防職)

休暇の区分	対象職員数	総取得日数	平均取得日
が吸り区分	(a)	(b)	(b/a)
私傷病	120 人	154 日	1.28 日
公務傷病	0 人	0 日	0 日

⁽注) 対象期間は、平成29年1月1日~平成29年12月31日まで

3 育児休業の取得状況(一般行政職)

		平成 29 年度中に				
	平成 28 年度以前から 継続して育児休業を 取得している職員数	新たに育児休業が 取得可能となった 職員	育児休業の 対象となっ た職員数	育児休業取 得者数	部分休業取 得者数	育児短時間 勤務取得者 数
男性 職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性 職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人	0人

育児休業の取得状況(消防職)

		平成 29 年度中に				
	平成 28 年度以前から 継続して育児休業を 取得している職員数	新たに育児休業が 取得可能となった 職員	育児休業の 対象となっ た職員数	育児休業取 得者数	部分休業取 得者数	育児短時間 勤務取得者 数
男性職員	0人	13 人	21 人	0人	0人	0人
女性 職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	13 人	21 人	0人	0人	0人

【職員の研修及び人事評価の評定の状況】(H29年度)

1 研修の状況 (一般行政職)

主催者	研修名	人数
益田市福祉環境部人権センター	平成 29 年度人権同和問題研修会	2

研修の状況 (消防職)

主催者	研修名	人数
消防大学校	専科教育(女性活躍推進コース)	1
救急救命研修所	救急救命士養成研修	1
	職員初任総合教育	8
	職員特別(研修教官)教育	1
	職員特別(無線技士)教育	2
	職員特別(救急処置拡大研修)教育	6
 島根県消防学校	職員専科(予防科)教育	1
黄侬泉何奶子仪 	職員特別(違反是正)教育	1
	職員幹部(救助科)教育	1
	職員専科(警防科)教育	2
	職員専科(団指導者研修)教育	1
	職員幹部(初級幹部科)教育	1
島根県自治研修所	市町村必修選択研修	9
益田市福祉環境部人権センター	平成 29 年度人権同和問題研修会	81

2 人事評価の評定状況

区 分	評価回数	評価実施時期	評定対象者数
一般行政部局	年2回	9月、3月	5 人
消防部局	年2回	9月、3月	120 人

【職員の福祉及び利益の保護の状況】(H29年度)

1 安全衛生管理体制

		統指	舌安	<u>, </u>					安全衛					委員会					
		全衛管理	新 生	安管理	全 理者	衛	生管理	里者		隹 進		産業			衛委員	生	安委員	全員会	設置して 方のうち
		選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	実選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	ている事業場数ち安全衛生委員会として
一般行政部局	攺								1	1									
消防部別	司					1	1	1	6	6	1	1	1	1	1	1			

2 職員のための福利厚生活動事業

① 職員の健康診断の状況(一般行政職)(平成30年3月31日現在)

健康診断の種類	対象者	受診者
新規採用職員健康診断	0人	0 人
定期健康診断	0人	0人
ストレスチェック	5人	5人

⁽注) 人間ドック受診者を除く。

職員の健康診断の状況(消防職)

健康診断の種類	対象者	受診者
新規採用職員健康診断	8人	8人
定期健康診断	82 人	81 人
交替制勤務者健康診断	107人	105 人
ストレスチェック	120 人	110 人

⁽注) 人間ドック受診者、派遣職員を除く。

② 公務災害の認定状況 (消防職) (H29年度)

区分	認定件数
公務災害	0 件
通勤災害	0件

- ③ 勤務条件に関する措置の要求の状況 平成29年度中において公平委員会からの勧告はなかった。
- ④ 不利益処分に関する不服申立の状況 平成29年度中において公平委員会からの是正の指示はなかった。